

総合計画に替わる 新たな指針の策定について

これまでの総合計画の仕組みを改め、
新たな市政運営の総合的な指針を策定します。

2013年11月
企画政策部企画政策課

総合計画の仕組みの廃止

- 新総合計画と総合計画自体のあり方を見直した結果、総合計画に替わる新たな仕組みをつくります。
 - 多くの事業は、経常的に継続して実施されています。
 - 部門別（個別）計画があり、計画的に事業が進められています。
 - 地方自治法が改正され、総合計画の策定義務がなくなりました。
- 市政全体をとらえたなかで、重点的な取り組みを明らかにすることが必要と考えます。

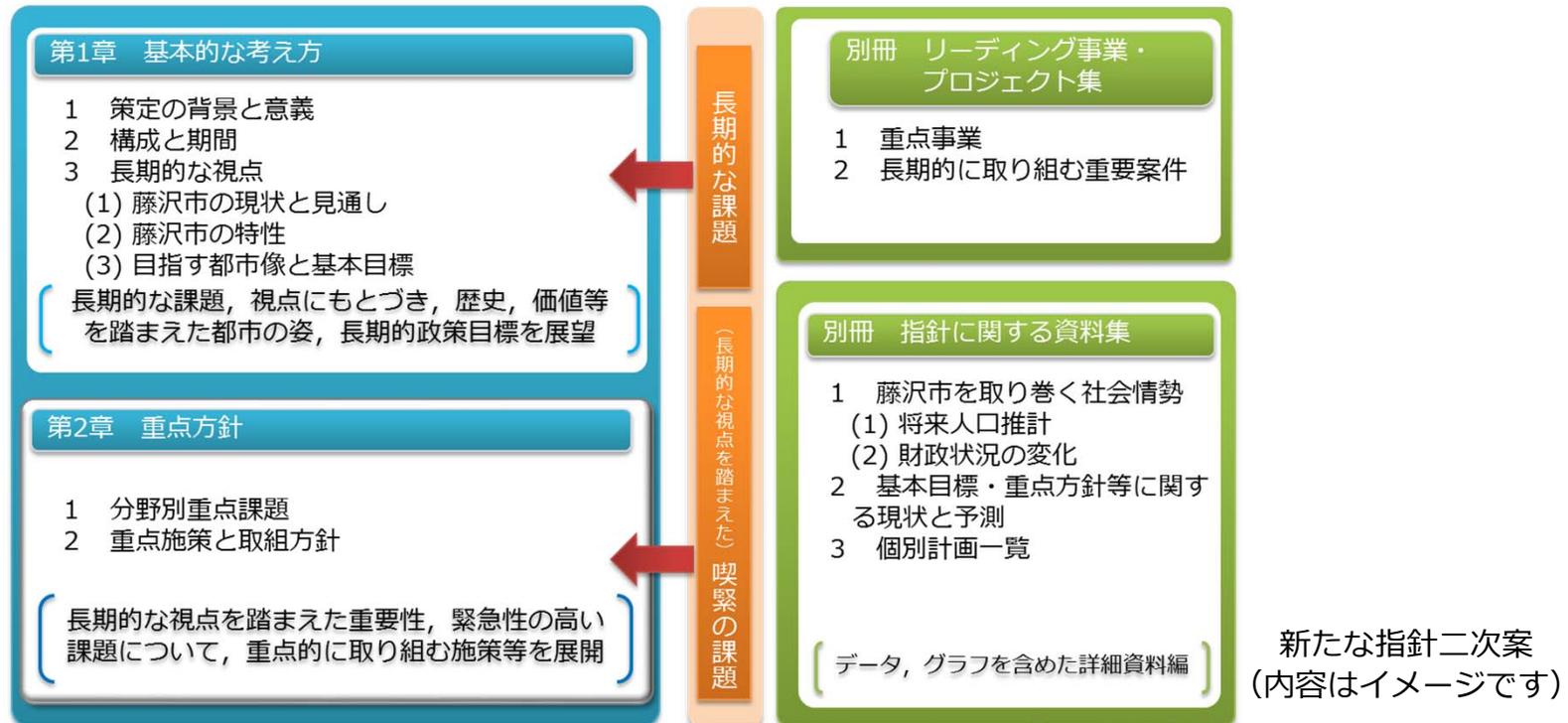
（仮称）新たな市政運営の総合的な指針の策定へ

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針

- 市長交代に関わらず継続できる仕組みとします。
- 指針の期間は、市長の任期にあわせたものとします。
- その時々々の社会情勢等に即した、市の重点化計画として策定します。
- 分かりやすい体系と構成にします。
- 時間や経費を極力かけずに策定します。

新たな指針の概要

- 将来の藤沢の姿を描きながら、重点的に取り組むべきことを政策、施策、事業という一連の方向性をもって、体系的に位置づけます。

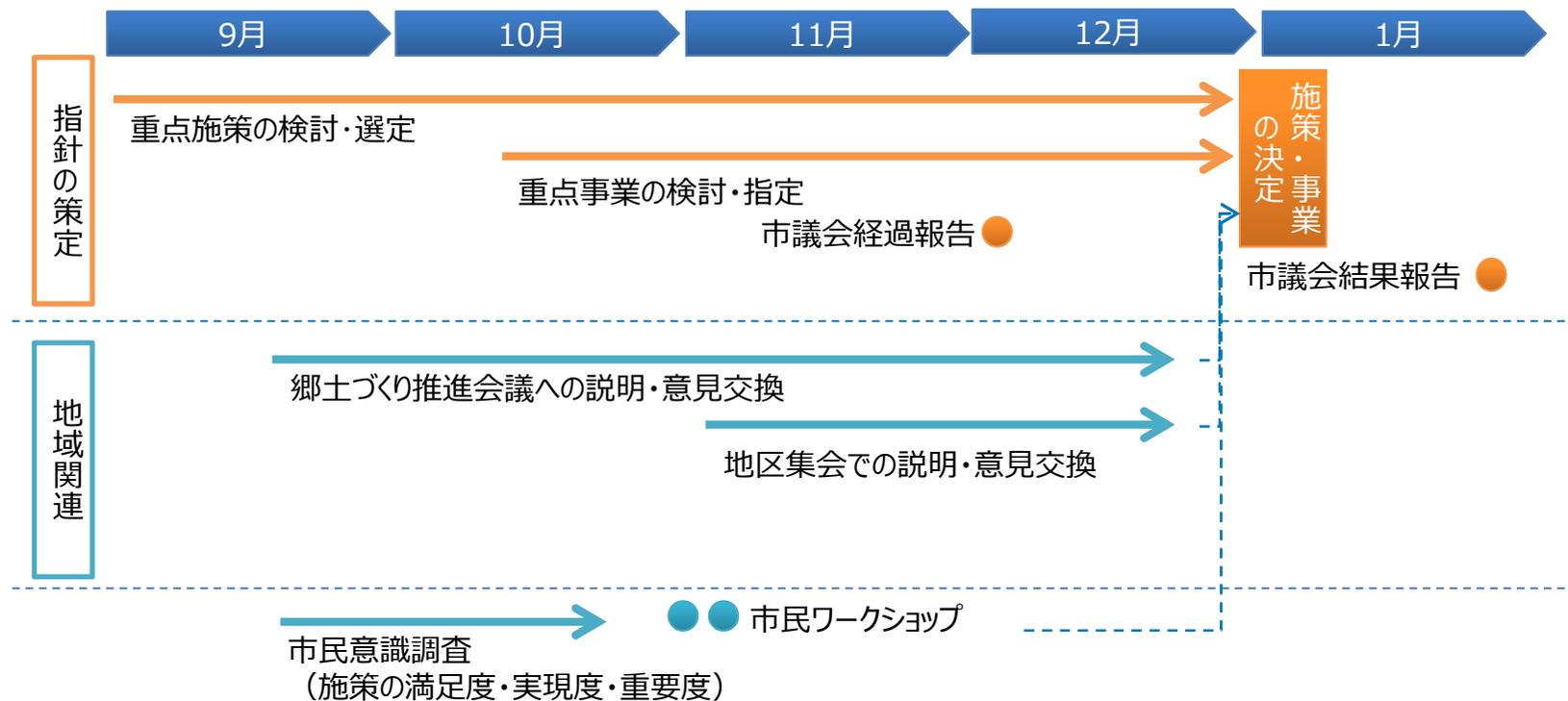


地区別まちづくり事業について

- 新たな指針に位置づける地域まちづくり事業の選択について
 - －（指針に位置づける）事業の必要性
 - － 事業主体の整理
 - 担当課が実施する事業
 - 市民センター・公民館が実施する事業
 - 地域で主体的に実施する事業（市民センター・公民館が支援する事業）
- 新たな指針全体についてのご意見もお願いします。個人のご意見で結構です。

今後のスケジュール

- 1 2月中旬までにいただいたご意見を踏まえ、12月末に重点施策・重点事業を決定します。





**よろしくご協力くださいますよう
お願いいたします。**

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の構成内容について (二次案)

- ・課題解決を重視した、市政推進のための重点化プログラム
- ・計画期間：平成26年度～平成28年度（以降は4年間）

第1章 基本的な考え方

総合計画に替わる指針の意義と構成、重点方針の前提となる長期的な視点、基本目標を示す。

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点

藤沢市の
現状と見通し

長期的な視点において踏まえるべき人口動態、財政状況、土地利用等の現状と見通し

藤沢市の特性

市の魅力、財産となる自然環境・歴史・文化・人材、都市としての性格、自治等の藤沢市の特性

めざす都市像と
基本目標

藤沢市の歴史を踏まえ、将来につながる市政の都市像と長期的な視点を踏まえた基本的な行政目標

(めざす都市像)

これまでの市政の歴史のなかから、市歌、市民憲章等の趣旨や言葉を踏まえつつ、キャッチフレーズと説明文で構成

(キャッチフレーズ)

郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

(8つの基本目標)

目指す都市像を実現するため、現状、将来見通しと課題を捉えた上での、長期的な視点に立って進めるまちづくりの目標

(安全で安心な暮らしを守る 文化・スポーツを盛んにする 豊かな環境を創る 子どもたちを守り育て 健康で元気な暮らしを支える 地域経済を循環させる 都市基盤を充実する 市民自治・地域づくりを進める)

藤沢市の課題を深掘りし、時間軸と分野で整理＝課題解決型市政の推進

第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた「喫緊の課題」に対応する、特に重点的に取り組む施策と分野別の方針を示す。

- 1 分野別重点課題 各部門から抽出された課題の分析による、特に重点的に取り組む喫緊の課題
- 2 重点施策と取組方針 分野別重点課題に対応する、期間内の重点施策とその取組方針、財政状況と評価

〔今後検討するものとしての例〕

〔課題〕
↓
〔解決〕

分野別重点課題
(候補)

(1) あらゆる災害を想定した
市民生活の安全・安心
の確保

(2) 市内の魅力、特長の発
見と発信による都市優位
性の強化

.....

重点施策
(候補)

(1) 災害に強いまちづくりの
推進

(2) シティプロモーションの推
進

.....

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針 (二次案)

第1章 基本的な考え方

1 策定の背景と意義

総合計画は、長期にわたって総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、多くの自治体において、改定を続けながらその自治体の最上位計画として位置づけられてきました。

しかし、現在の行政運営においては、税収の変化や社会保障費の増大等により、特に財政面において、すべての総合計画事業を長期的に計画どおりに進めることが大変難しくなっています。

また、総合計画はこれまで2～3年をかけて策定していることから、計画策定自体が目的化してしまうことや、社会経済情勢の急激な変化に対応した柔軟な見直しが困難であること等、総合計画が抱える課題も明らかになっています。

このような状況のなか、地方分権の推進における義務付けの見直しのひとつとして、2011年(平成23年)5月には地方自治法の一部を改正する法律が公布され、総合計画の策定義務と議会での議決要件は廃止されました。

加えて最近では、計画的な行政運営を進めるために各部門での個別計画の策定が進み、藤沢市においても40以上の個別計画が策定され、これらに基づき計画的に施策が実施されています。

こうしたことを踏まえると、これまでの総合計画のように、施策や事業を網羅的に位置づけるのではなく、時代のニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえつつ、限られた財源を効果的、効率的に配分し、政策効果を高めた事業展開が図られるよう、計画の仕組み自体を転換する必要があります。

そこで、藤沢市では、市長任期や市長交代に関わらず、柔軟に施策に対応し、継続できる仕組みとして、長期的な視点に立ちつつ、市長任期である1期4年にあわせて重点的かつ確実に実施しなければならない施策を位置づける「(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針」(以下「指針」といいます。)を策定するものです。

2 構成と期間

この指針は、新たな仕組みとして、喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分し、また市長任期にあわせたものとします。

(1) 構成

本 編

指針の本編は、第1章「指針の基本的な考え方」と、第2章「重点方針」で構成します。

第1章では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」等の「基本的な考え方」と、第2章で示す「重点方針」の前提となる、藤沢市の現状と見通し、藤沢市の特性、めざす都市像と基本目標からなる「長期的な視点」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、長期的な視点を踏まえた喫緊の課題としての分野別重点課題と、その課題に対応する重点施策と取組方針を示します。

別 冊

別冊は、重点施策に対応する重点事業、長期的に取り組む案件を「リーディング事業・プロジェクト集」として、指針の背景となる数値や評価、見直し時に活用する指標等を「指針に関する資料集」として、それぞれまとめます。

(2) 期間

この指針の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とします。

次の指針は、平成28年度中に見直しを行い、平成29年度から平成32年度までとします。

以降は、4年ごとに見直し、改定することとします。

3 長期的な視点

市政運営は、これまでの市民、市政の経験や財産を生かした上で、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そのため概ね20年先を見越した「長期的な視点」として、藤沢市の現状と見通しや藤沢市の特性を示し、その上に立って、めざす都市像と基本目標を定めます。

(1) 藤沢市の現状と見通し

人口動態

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計」や「藤沢市将来人口推計」によれば、2020年（平成32年）から2024年（平成36年）頃までに藤沢市の人口はピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じます。人口ピーク時の65歳以上の人口は約25%、0～14歳の人口は約10%となり、それ以降も少子化、高齢化が進むことが予測されます。また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化が進むことにより、人口の増減に関わらず増加するものと想定されます。

そうしたなかで、今後も都市の活力を維持するという観点から、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、できる限り人口を維持していくことが必要となります。

財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、十分な健全性を保っています。

歳入では、その根幹をなす市税収入が大幅な増加を見込むことが困難な状況であり国庫支出金、県支出金も大幅な増額は見込まれないため、2020年（平成32年）まで、歳入総額は、ほぼ横ばいで推移するものと推測されます。歳出では、生活保護費をはじめとする扶助費が、ここ10年で約186億円増加し、平成23年度決算では約306億円となっており、少子高齢化に対応する社会保障関係費も今後も増加することが予測されます。

そうしたなかで、今後も健全な財政を維持しながら、都市としての持続性や行政サービスの質的向上を図るために、歳出総額に占める経常経費の割合に注視しながら、政策的に投入できる経費を確保していく必要があります。

土地利用

藤沢市では、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「(仮称)村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づけるなかで、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となります。

今後も都市の活力を維持するためには、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮したまちづくりを進める必要があります。

(2) 藤沢市の特性

自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、美しい湘南海岸に面し、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺の門前町として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄え、明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市でもあります。このように藤沢市は人を惹きつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在においても多彩な人材(財)が藤沢市に関わっており、温かさ、やさしさ、熱意をもった市民の力が藤沢市を支えています。

都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業

都市，農・水産業都市の性格をあわせ持つ，多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の誘致，商業では大型ショッピングモールの開業，農業では地産地消の推進等，活力ある都市の顔をみせています。また，海水浴客も含め，年間観光客数は1，500万人を超える観光都市であり，さらに4つの大学のある学園都市としての性格も加え，バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

市民自治

藤沢市では，30年以上にわたって，「市民集会」から「暮らし・まちづくり会議」，「地域経営会議」，そして「藤沢市郷土づくり推進会議」へと市民の市政参画，市民自治の取組が進められ，こうした取組の経験も踏まえ，地域では様々な活動が展開されています。

また，ボランティア，NPO等の活動も盛んで，歴史的な街なみや景観の保全・形成，地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり，地産地消の推進等が展開されています。

(3) めざす都市像と基本目標

藤沢市には，自然，歴史，産業，市民文化等様々な面で強みがあり，市民一人ひとりの個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さを持っています。そのことは，経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の特徴を活かしながら，市が将来に向け描く都市の姿として「めざす都市像」を位置づけます。また，「めざす都市像」を実現するために「8つの基本目標」を掲げます。この基本目標が相互に連携しあうことにより，バランスのとれた都市を維持し，発展することをめざします。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市をめざします。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りにつつまれた都市，歴史と文化の薫る都市，産業の栄える都市，安全で暮らしやすい都市…こうした藤沢市の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め，あらゆる元気をつくり出す都市を築きます。

基本目標

都市像の実現に向けた基本的な行政目標として，8つの基本目標を定めます。基本目標は，藤沢市の現状と見通し，特性，長期的な課題等を踏まえた上で，市の施策，事業において考慮すべき事項と基本となる方向性を示すものとします。

<安全な暮らしを守る>

- 東日本大震災を契機に，市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波への対策については，緊急に取り組んでいく必要があります。
- 地球規模の異常気象の一つである都市型のゲリラ豪雨や大型台風の発生等，日常の災害への不安に対応していく必要があります。
- 近年の体感治安の悪化，高齢者や自転車をめぐる交通事故，情報化社会の進展に伴う個人情報漏えい等，市民生活における様々な不安の要因を減少させる取組が求められています。

危機管理を充実させ，地震・津波災害，風水害，都市災害への対策に総合的に取組み，消防・救急体制の充実を図るとともに，地域と連携した防犯活動や交通安全運動，情報セキュリティの強化等を一層推進していくことで，市民の生命と財産を守り，不安がなく，安全な暮らしを実感できる都市をめざします。

<文化・スポーツを盛んにする>

- 藤沢市には、中世の門前町、近世の宿場町としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等、多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として後世に向けて保存・継承していかなければなりません。
- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の高い文化水準を背景に、市民自らの芸術文化活動、生涯にわたる学習・スポーツ活動を支援していくことで、豊かさの実感につなげていく必要があります。

藤沢市の歴史、景観を保存・継承し、市民による芸術文化活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市をめざします。

<豊かな環境を創る>

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上、温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、それらの保全・継承に努めていかなければなりません。
- PM_{2.5}¹による大気汚染をはじめとした新たな環境問題が発生し、また、福島第一原子力発電所事故による放射能に対する不安は、空間線量だけでなく食品の安全性等にも広がりました。これら日常生活への不安に対応していく必要があります。
- 市民一人ひとりの身近なところからの取組として、地域における3R²活動

¹PM_{2.5} 大気中に浮遊している2.5 μm以下の小さな粒子のことで、従来の環境基準の浮遊粒子状物質よりも小さな粒子です。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

²3R リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3つのR (アール) の総称で、リデュースとは、物を大切に使い、ごみを減らすこと、リユースとは、使える物は、繰り返し使うこと、リサイクルとは、ごみを資源として再び利用することをそれぞれ言います。

をさらに推進し，引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めていかなければなりません。

- 安全・安心なエネルギー対策という点からも再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの関心と導入の機運が高まっており，地球温暖化対策，環境負荷の低減のためにも，取組の充実が求められています。

藤沢市の自然環境や生活環境を良好に維持・保全するとともに，エネルギーの地産地消や効率的利用を進めることにより，豊かな環境を実感できる都市をめざします。

<子どもたちを守り育む>

- 世帯構成の変化や地域とのつながりの希薄化等によって，子育てへの負担や不安，孤立感を感じる保護者が増加しています。また，社会情勢や環境の変化等から，子育て支援へのニーズも多様化しており，子どもや家庭の状況に応じた支援体制の充実が求められています。
- 近年，子どもたちをめぐる環境は大きく変化しており，また，支援を必要とする子どもたちも増加していることから，教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え，学校，教育機関，家庭，地域社会の連携が求められています。
- 学校教育活動の充実を図る中で，子どもたちが楽しく学びながら，思考力，判断力，表現力を豊かにし「生きる力」を育む必要があります。
- 不登校，ニート，ひきこもり等，子ども・若者を取りまく問題が深刻化しており，困難を抱える若者の社会参加と自立支援に努める必要があります。

保育，教育を充実し，地域全体で子どもたちを見守り，支え合い，安心して子育てができる環境をつくることにより，「次代を担う子どもたちを守り育む地域社会」を構築し，子どもたちの「生きる力」を育み，健やかな成長を実感できる都市をめざします。

<健康で安心な暮らしを支える>

- 長寿社会が実現するなか、保健、医療、福祉、介護に対する関心が高まる一方で、経済的な問題も含めてそれらに対する不安も増大しています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくり、健康寿命の延伸に努め、心と体の健康を維持し、地域の中で自立した生活を送ることへの支援が一層重要となっています。
- 市民の安心を確保するため、かかりつけ医と連携を図りながら、市民病院における救急医療を含め、地域で専門的で高度な医療が提供できる体制が求められています。
- 日々の生活が安心して続けられるよう、地域で支え合う福祉の仕組みづくりと充実した福祉サービスの提供を進める必要があります。
- 障がいがあっても、個人として主体性が尊重され、地域での自立した暮らしができるよう、必要な人に必要なサービスや支援が提供できる体制づくりが求められています。

住み慣れた地域の中で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市をめざします。

<地域経済を循環させる>

- 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や企業活動等により、活発な地域経済の基盤がありますが、経済のグローバル化による企業の海外移転等のなかで、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、新産業の創出や中小企業への経営支援等を進める必要があります。
- 超高齢社会における身近な買い物環境として、商店街の再生が重要となります。同時に、湘南の中心商業地として発展し続けるため、藤沢駅周辺等の商業拠点の強化が求められています。
- 食の安全性と安心を高め、生産者と消費者の架け橋となる地産地消を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、今や市内

の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,500万人以上となっていますが、さらに国内外からの誘客を進め、「選ばれる藤沢市」となることで、産業を維持、発展させる必要があります。

湘南海岸に加え、北部の豊かな緑や自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市をめざします。

＜都市基盤を充実する＞

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。そうしたなかで、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」をはじめとする都市拠点の再整備とさらなる充実が必要となっています。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、環境負荷を軽減することや、超高齢社会を見据えた移動の円滑化が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道、公共施設等の都市基盤施設は、老朽化への対策、超高齢社会に対応した機能の強化、規模の適正化等が必要となります。

長寿命化をはじめとする都市基盤施設の整備を進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための土地の活用と新たな基盤整備を進めることで、都市としての優位性を高め、都市をさらに成長、発展させ、便利で快適な生活を実感できる都市をめざします。

＜市民自治・地域づくりを進める＞

- 藤沢市では、「市民集会」にはじまり、「藤沢市郷土づくり推進会議」につながる先進的な市民の市政参画、市民自治の取組が進められてきました。今後この経験や実績を生かし、さらに市民との協働による市政運営を進めていくことが必要となります。

- 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって、生活に根ざした取組が積極的に進められていますが、今後の高齢化や単身世帯の増加等による地域のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、地域の活動を維持し、さらに活性化することが求められています。
- 市民によるボランティア活動やNPO、市民活動団体等の活動も盛んに行われ、地域の魅力や特色を生かした地域づくりが展開されているなかで、今後は市、市民、団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し、ゆるやかな連携のもとで取組みを充実させていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、男女が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟をめざすことが求められています。

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりをさらに元気にすることで、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市をめざします。

第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた上で、課題に対応し、確実な展開に向けた取組を進めるため、喫緊の分野別重点課題と、それに対応する重点施策と取組方針（財政見通し、評価等）を位置づけます。

※ 現在は、各部より分野別重点課題・重点施策候補を抽出したところです。今後、抽出課題や施策の過不足の確認、重要度、緊急度に基づく精査等を行っていきます。また、重点方針（案）については、10月以降に開催を予定している市民ワークショップ、郷土づくり推進会議との意見交換等を踏まえ、12月市議会定例会にあわせて議員全員協議会の開催をお願いした上で決定していく予定です。

分野別重点課題・重点施策（候補）

	分野別重点課題（候補）	重点施策（候補）
1	あらゆる災害を想定した市民生活の安全・安心の確保	災害に強いまちづくりの推進
2	市内の魅力、特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進
3	公共施設の老朽化対策	庁舎、市民センター・公民館、学校等の公共施設の再整備の推進
4	地域の特性を活かしたまちづくり	13地区のまちづくりの推進
5	地域コミュニティの醸成	地域コミュニティ活動への支援強化
6	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が実感する市民活動の推進
7	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進
8	防犯対策の強化による安心の確保	犯罪のない、明るいまちづくりの推進
9	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備拡充
10	郷土の歴史・文化の再認識と継承	郷土文化資産の活用の推進

	分野別重点課題（候補）	重点施策（候補）
1 1	図書館・市民会館の老朽化，機能低下	市民文化ゾーンの再整備の推進
1 2	生涯学習機会の充実	「学び」を活用した生涯学習の充実
1 3	支援が必要な市民への安心できる福祉サービスの充実	きめ細やかな福祉相談と事業連携の推進
1 4	高齢者福祉施設等の基盤整備	高齢者福祉施設・居住（居宅）系サービス基盤の整備促進
1 5	障がいのある人の地域生活の充実に向けた支援体制づくり	障がい者の相談支援体制の拡充
1 6	健康寿命の延伸	元気と健康づくりの推進
1 7	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子育て支援策の充実
1 8	困難を有する若者の自立	若者を中心とした自立支援
1 9	保育環境の充実	待機児童の解消
2 0	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推進
2 1	環境施設の次代を見据えた機能更新	環境施設整備の推進
2 2	市内中小企業の活性化	市内中小企業の活力再生
2 3	企業進出による経済の活性化	企業立地の促進
2 4	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進
2 5	観光振興による地域経済の活性化とにぎわいの創出	地域資源の開拓等による消費観光の推進
2 6	市民病院の機能強化	市民病院再整備
2 7	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進
2 8	歴史，景観を大切にしたまちづくりの推進	（仮称）街なみ百年条例にもとづく歴史と景観まちづくりの推進
2 9	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進
3 0	「保全すべき一団の緑地」の保全	谷戸をはじめとする緑地保全の推進

	分野別重点課題（候補）	重点施策（候補）
3 1	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進
3 2	西北部の活性化と新たなまちづくり	西北部のまちづくりの推進
3 3	暮らしやすい新たなまちの形成	土地区画整理によるまちづくりの推進
3 4	都市基盤の老朽化	都市インフラ（橋梁，道路，下水道等）の再整備の推進
3 5	次代を見据えた交通ネットワークの充実	安全で快適な道路環境の整備
3 6	地域の実情に即した消防体制の整備	消防力の充実・強化
3 7	学校教育活動の充実	学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化
3 8	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場における I C T 化の推進
3 9	学校生活の充実	学校生活における食の充実